



長野県報

8月12日(火)
令和7年
(2025年)
第632号

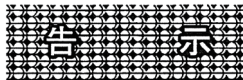
目次

告示

救急病院等を定める省令に基づく救急病院の認定（医療政策課）	1
自然公園法に基づく国定公園事業の決定及び図書の縦覧（自然保護課）	1

公告

採石業務管理者試験の実施（河川課）	2
地方自治法に基づく住民監査請求の監査結果の公表（監査委員事務局）	2



長野県告示第350号

救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）第1条の規定により認定した救急病院は、次のとおりである。
令和7年8月12日

長野県知事 阿部守一

名 称	所 在 地	認定の有効期限
医療法人丸山会 丸子中央病院	上田市中丸子1771-1	令和10年8月13日
社会医療法人中信頼労働者医療協会 塩尻協立病院	塩尻市大字棧敷437	令和10年8月14日

医療政策課

長野県告示第351号

自然公園法（昭和32年法律第161号）第9条第2項の規定により、中央アルプス国定公園に関する公園事業を次のとおり決定しました。

この公園事業を表示した図書は、長野県環境部自然保護課及び上伊那地域振興局並びに駒ヶ根市役所において縦覧に供します。

令和7年8月12日

長野県知事 阿部守一

決定した公園事業の名称及び種類並びに位置

名称及び種類	位 置
剣ヶ峰線道路（歩道）事業	[路線] 剣ヶ峰線（駒ヶ根市）

自然保護課